

嵐山の史跡及び名勝としての価値

平成30年12月10日

近畿地方整備局 淀川河川事務所

京 都 府 京 都 市

嵐山地区の変遷

■ 明治期から現在に至るまでの嵐山地区の地形変化や風景を、古地図や写真などを用いて把握

■ 「嵐山地区の原風景」「嵐山らしさ」を認識するとともに、明治以降のまちづくりとともに「変わったもの」と「変わっていないもの」を整理

史跡及び名勝嵐山の説明

要件 (注③) 岩石ノ採取、樹木ノ伐採、河水ノ利用並ニ家屋道路鐵道等工作物ノ新設改築、其他遺蹟及風致ヲ損傷スル虞アル行為ニ就テハ十分ノ注意ヲ要ス^①

説明 (注③) 嵯峨町所属小倉山亀山ノ連嶺ヲ左岸ニ、松尾村所属烏ヶ岳嵐山松尾山ヲ右岸ニセル峡谷一帶ニシテ、桂川ノ上流保津川ノ下流タル大堰川清滝川合流点附近以下主トシテ嵐山ノ山脚ニ属スル清瀨約二十町ノ溪山ヲ包括スルモノトス。嵐山附近ハ古生代ノ粘板岩ヨリ成リ、地走ノ走向ト嵐山峡大堰川流路ノ方向トハホボ一致シ、地層ノ転曲スル所、流路モマタ轉向シ、大堰川ハ一ノ縦谷ニ相當ス溪流急瀨ヲ成シ保津川ヨリ此ノ峡谷ヲ下ル舟遊ノ興趣絶佳ナリ。此ノ間ニ在テ殊ニ嵐山ノ峰巒温然タル態様ヲ具スルアリ。東面シテ斜ニ西北ニ深潤ヲ帯ビ佳樹鬱蒼トシテ春花秋葉觀賞ノ客席ニ絶エズ、京都府府有地ニ於ケル亀山公園ハ嵐山ノ対岸ニ位シ、溪山麗眺ノ地タリ。書冊岩、龍門滝、千鳥淵ハ峡中ノ名所トシテ人口ニ膾炙シ、渡月橋並大堰及其ノ堤防亦著名ナリ。舊京負郭ノ地ニ近接シ宇多天皇大井川行幸以來王朝雅賞ノ名区トシテ推サルルノミナラズ嵐山ノ西部ニ大悲閣アリ。保津川水路ヲ開鑿セシ角倉了以ノ像ト共ニ林羅山撰スル所ノ墓碑ヲ存ス。又山頂ニ永正年中ノ城址アリ。且ツ天龍寺臨川寺ニ尊院等ノ名利亦此ノ勝区ニ在リ。天龍寺ハ檀林寺淨金剛院亀山殿等ノ舊址ニシテ嘗テ五山第一ニ班セリ。城内寶篋院址ニ足利義詮ノ墓アリ。臨川寺ハ旧ト川端御所ト稱セシ處、後醍醐天皇ノ皇子世良親王ノ御墓アリ。又開山夢窓國師ノ墓塔アリ。ニ尊院ハ二條鷹司三條諸家ノ廟所ニシテ三條西實隆ノ墓亦其ノ中ニ在リ。嵐山一帶史蹟ト名勝ト相俟ッテ其ノ勝概廣ク中外ニ艶稱セララル。^②^③^④^⑤^⑥



- ①遺跡及び風致を損傷する行為は十分注意を要する
- ②主に嵐山のふもとの大堰川の溪流、約2.2kmの流れ
- ③保津川より峡谷を下る舟遊びの趣は絶佳（風光明媚である）
- ④嵐山は美しい樹木が茂り、春は花、秋は紅葉を鑑賞する客が絶えない、この美しい眺めを楽しむ場所は、対岸の亀山公園である
- ⑤渡月橋並びに大堰（一の井堰）及びその堤防（霖原堤）は著名
- ⑥嵐山一帯は、史蹟と名勝が相互に入り組んで総合的な魅力を発揮している

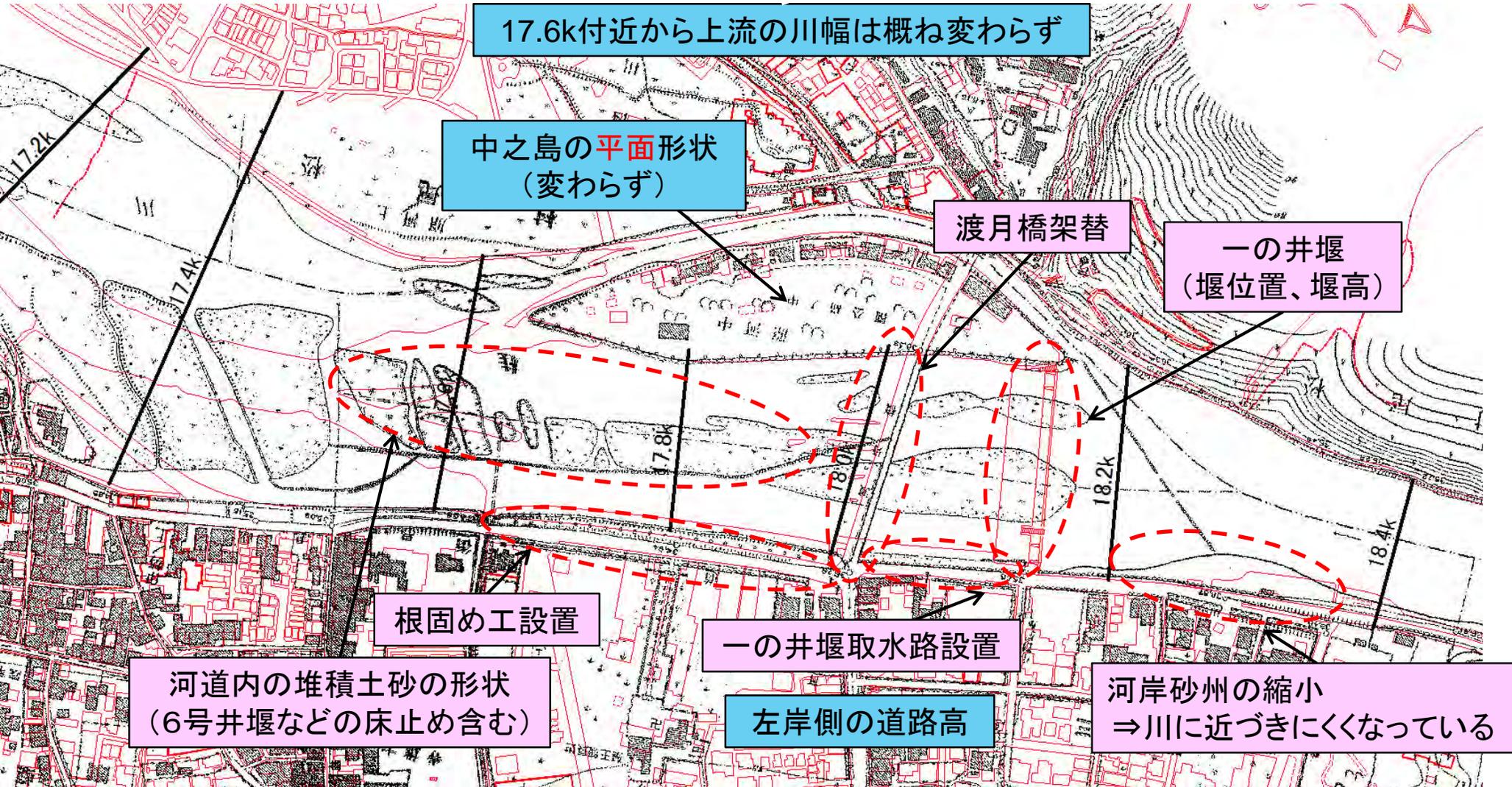
年代	「史跡及び名勝」指定後の嵐山地区の主な変化	収集資料
明治期～大正期	※「史跡及び名勝」に指定される以前の嵐山の風景	古図・写真
大正11年	※「史跡及び名勝」に指定される以前の嵐山の地形	都市計画基本図
昭和2年	「史跡及び名勝」に指定	—
昭和9年	渡月橋架け替え	—
昭和11年	床止め工、左岸側の護岸	災害復旧図面
昭和26年	一の井堰改築	—
昭和28年	渡月橋架け替え、一の井堰改築	都市計画基本図
昭和38年頃	6号井堰設置	—
昭和45年	船着き場付近の寄州の形状 左岸側の低水護岸	都市計画基本図
昭和52年	船着き場付近の寄州の形状 6号井堰下流の土砂堆積	都市計画基本図
平成元年	船着き場付近の寄州の形状 渡月橋上下流や6号井堰下流左岸の土砂堆積	都市計画基本図
平成9年	船着き場付近の寄州の形状	都市計画基本図
平成26年	現在の嵐山の地形	基盤地図情報
平成29年	6号井堰撤去	—

「史跡及び名勝」当時と現在の比較

変わらないもの

変わったもの

大正11年:白黒、平成26年:赤線



※平成26年地図は、基盤地図情報(国土地理院HP)からダウンロードしたDM(H26.4更新ファイル)に平成21年作成の桂川平面図内の一の井堰を追加して作成

「史跡及び名勝」構成要素の変遷 一の井堰

- ・一の井堰は、昭和26年に渡月橋以南の10箇所余りの井堰の統合を目的に、現在の姿に改築。
- ・当時斜め堰だったものを、将来の河道の維持管理やコスト、施工性等の理由で現在の**直堰に改築**。
- ・風致の観点から、堤体・左右岸の水路などに野面石を用いるなどの対応。
- ・**左岸の河岸沿いに水路を設置したことで、改築前と比べて水辺への近づきやすさが希薄化**、改築前の写真から**堰高が高くなった**ことが窺えるが、堰背面の**水面と山、舟遊びの風景**は現在も残されている。



※京都嵐山渡舟場／絵葉書



※尾花氏旧蔵絵ハガキ（宇治市歴史資料館）



※京都嵐山保津川舟乗場／絵葉書



- ・ 渡月橋は、昭和7年6月の出水により橋の半分が流出し、**昭和9年に鉄筋コンクリート製の橋に改築**。
- ・ **幅員は当時の3倍に拡幅され、橋面が1m嵩上げされたものの**、名勝としての調和を図るため、高欄に尾州檜を用い、桁隠しも設けられ、木橋の趣を継承。
- ・ 橋梁の構造、高さは変わったものの、**川、渡月橋、山が一体となった風景**は現在も残されている。



詳細年不明(改築前)

※ステレオグラム(宇治市歴史資料館)



詳細年不明(改築後)

橋月渡山嵐

※尾花氏旧蔵絵ハガキ(宇治市歴史資料館)

渡月橋改築前後の全景

- ・ 桂川は、史跡及び名勝指定当時は**舟運（材木の運搬）**として利用されており、**河道に堆積した土砂**は舟通しとしても機能していたものと想定。
- ・ その後、昭和9年（室戸台風）や昭和28年などの洪水をふまえ、**堆積土砂の撤去や護岸や根固め、床止め（昭和38年に6号井堰に統合）**が整備されてきたものと想定。
- ・ 堆積土砂の減少や護岸等による改変はあるものの、**川の形自体**は史跡及び名勝指定当時から大きな変化は無く、渡月橋下流では現在も**水に親しむ観光客の姿**が見られる。

舟運による材木の運搬（詳細年不明）



※黒川翠山写真(京の記憶アーカイブ)

名勝図会に見られる親水活動



※拾遺都名所図会(角川書店)

現在の親水活動(渡月橋左岸下流)



昭和23年航空写真



※航空写真(国土地理院)

昭和44年航空写真



堆積土砂の消失

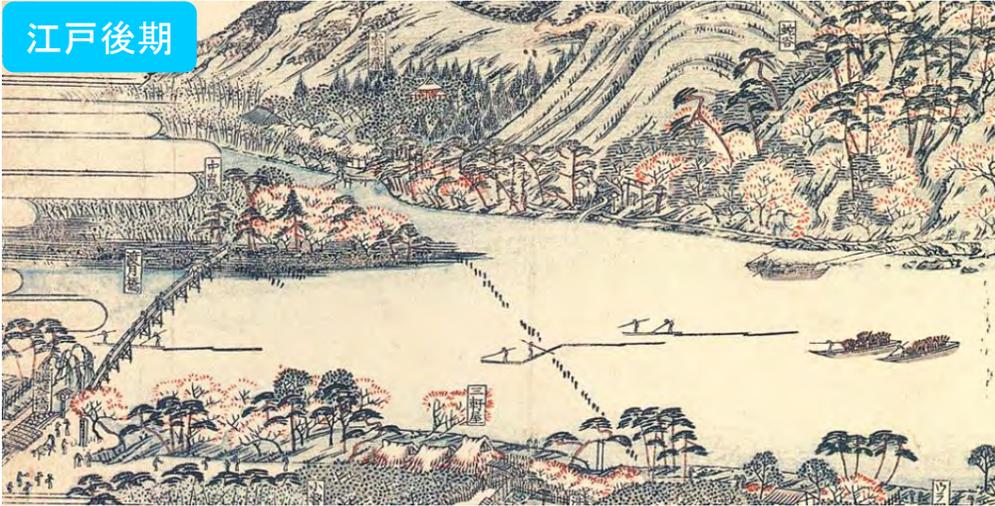
護岸、根固め、床止めの整備

※航空写真(国土地理院)

「史跡及び名勝」構成要素の変遷 中之島

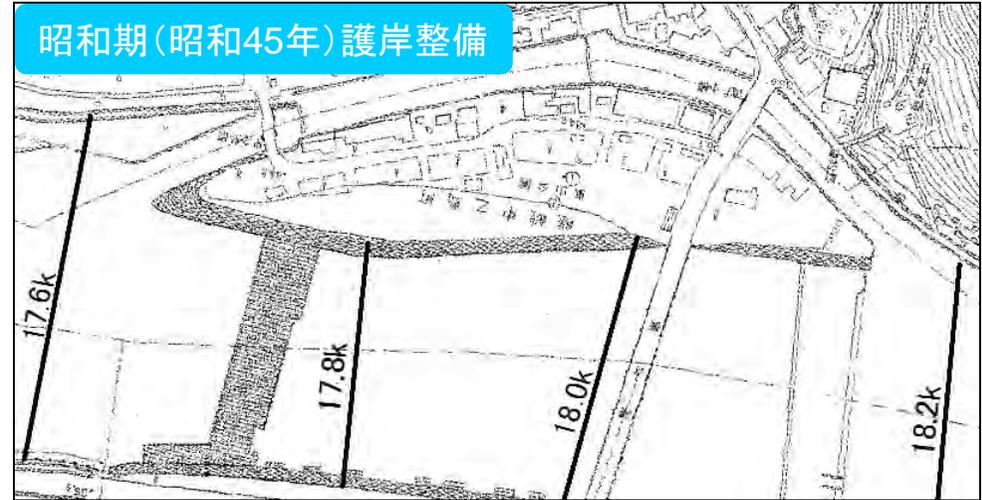
・島の平面形状に大きな変化は見られないものの、昭和期には護岸整備もされたことで河岸が切り立った法面に**変化**してきたものと想定。

江戸後期



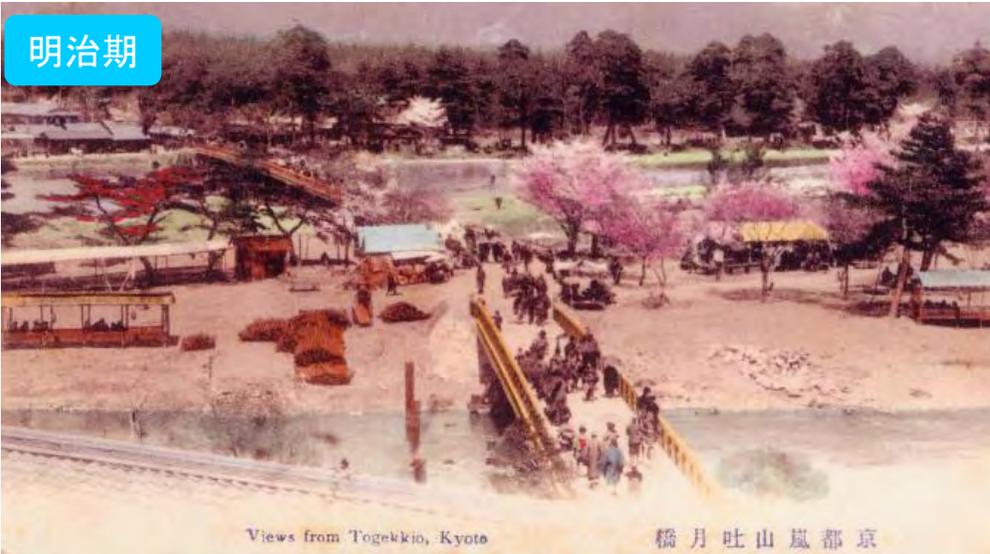
※嵯峨嵐山之図(宇治市歴史資料館)

昭和期(昭和45年)護岸整備



※都市計画基本図(京都市)

明治期



Views from Togeekio, Kyoto

橋月吐山嵐都京

現在 渡月橋右岸から下流を望む



史跡及び名勝の価値「嵐山らしさ」とは

水面・山・舟のある風景

堰背面の水面と山、舟遊びの風景は現在も残されている。

川・渡月橋・山の風景

川、渡月橋、山が一体となった風景は現在も残されている。

水への近づきやすさ、賑わい

一の井堰改築に伴い、左岸の河岸沿いに水路を設置したことで、改築前と比べて水辺への近づきやすさが希薄化。
中之島は、護岸整備により河岸が切り立った法面に変化。

中之島のすがた

平面形状の変化はみられない。

河川整備の目指すべき方向性

一の井堰上流の水面及び下流の落水と水の流れの保全

渡月橋を中心とした景観の保全

水への近づきやすさ、賑わいの復元

「史跡及び名勝」指定以降、変わっていないものは極力保全

「史跡及び名勝」保存の考え方
「現状の保全」又は「元に戻す」が原則。

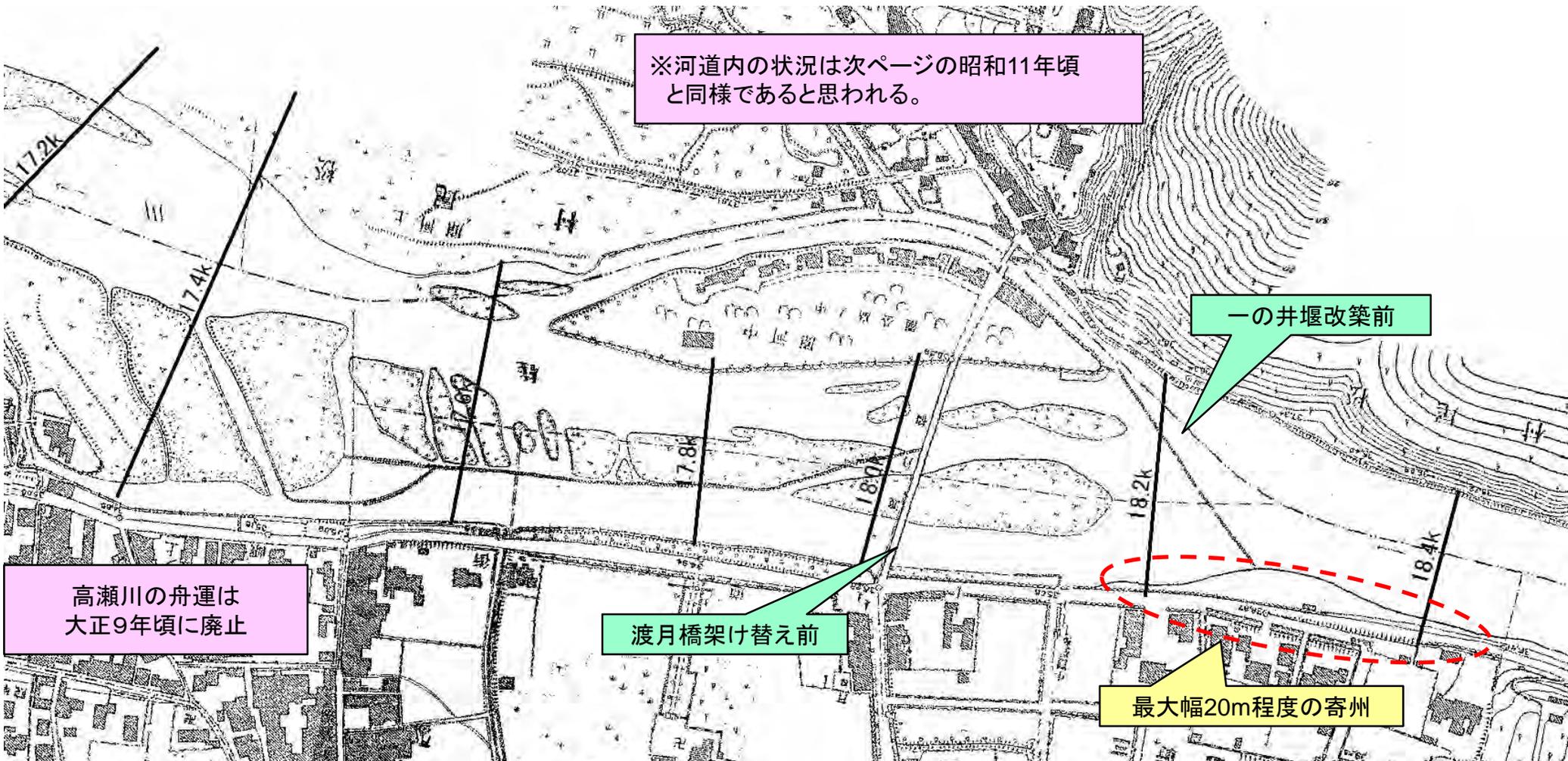
史跡及び名勝指定以降

変わらないもの

変わったもの

大正11年以降の 都市計画基本図

○嵐山地区が「史跡及び名勝」に指定される以前の状況



※河道内の状況は次ページの昭和11年頃と同様であると思われる。

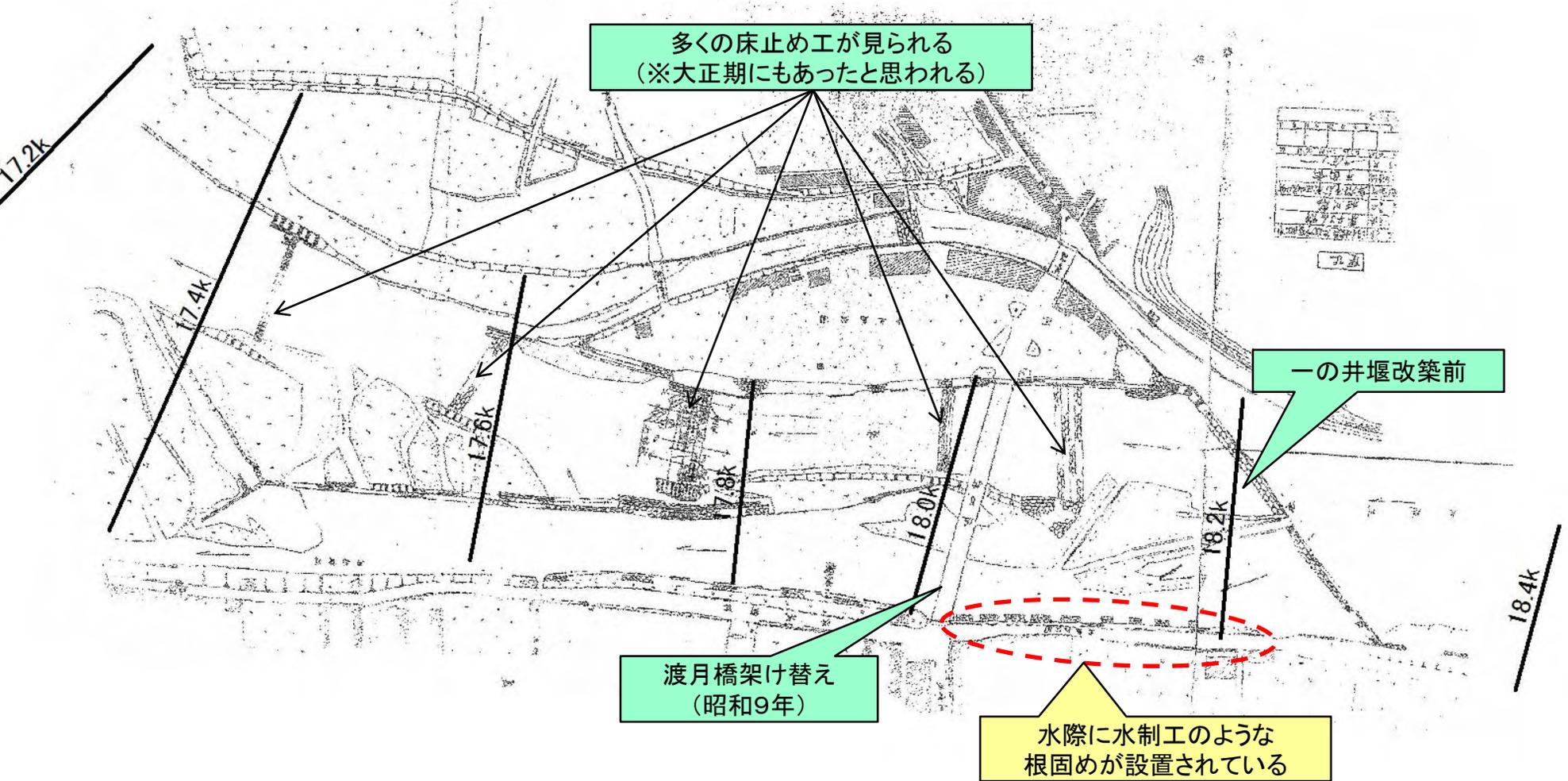
一の井堰改築前

渡月橋架け替え前

最大幅20m程度の寄州

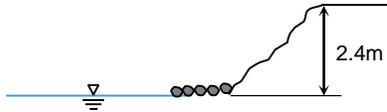
高瀬川の舟運は大正9年頃に廃止

- 昭和9年(室戸台風)、昭和10年の洪水を経て、護岸や水制工を整備。
- 当時の工事図面であるため、河道内の状況が詳細に記載されているが、大正11年頃から河川の平面形状、河岸形状に大きな変化はない。

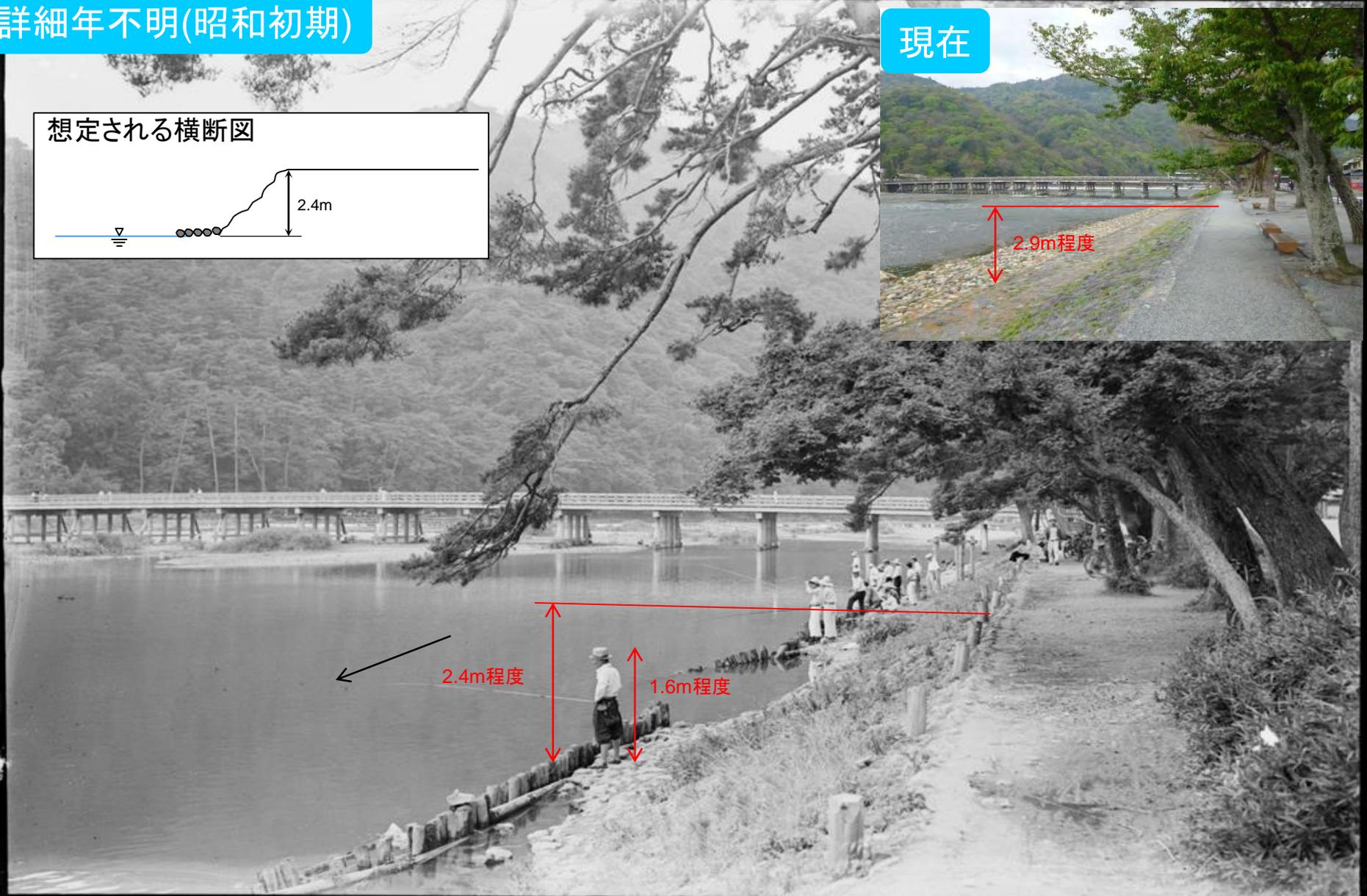


詳細年不明(昭和初期)

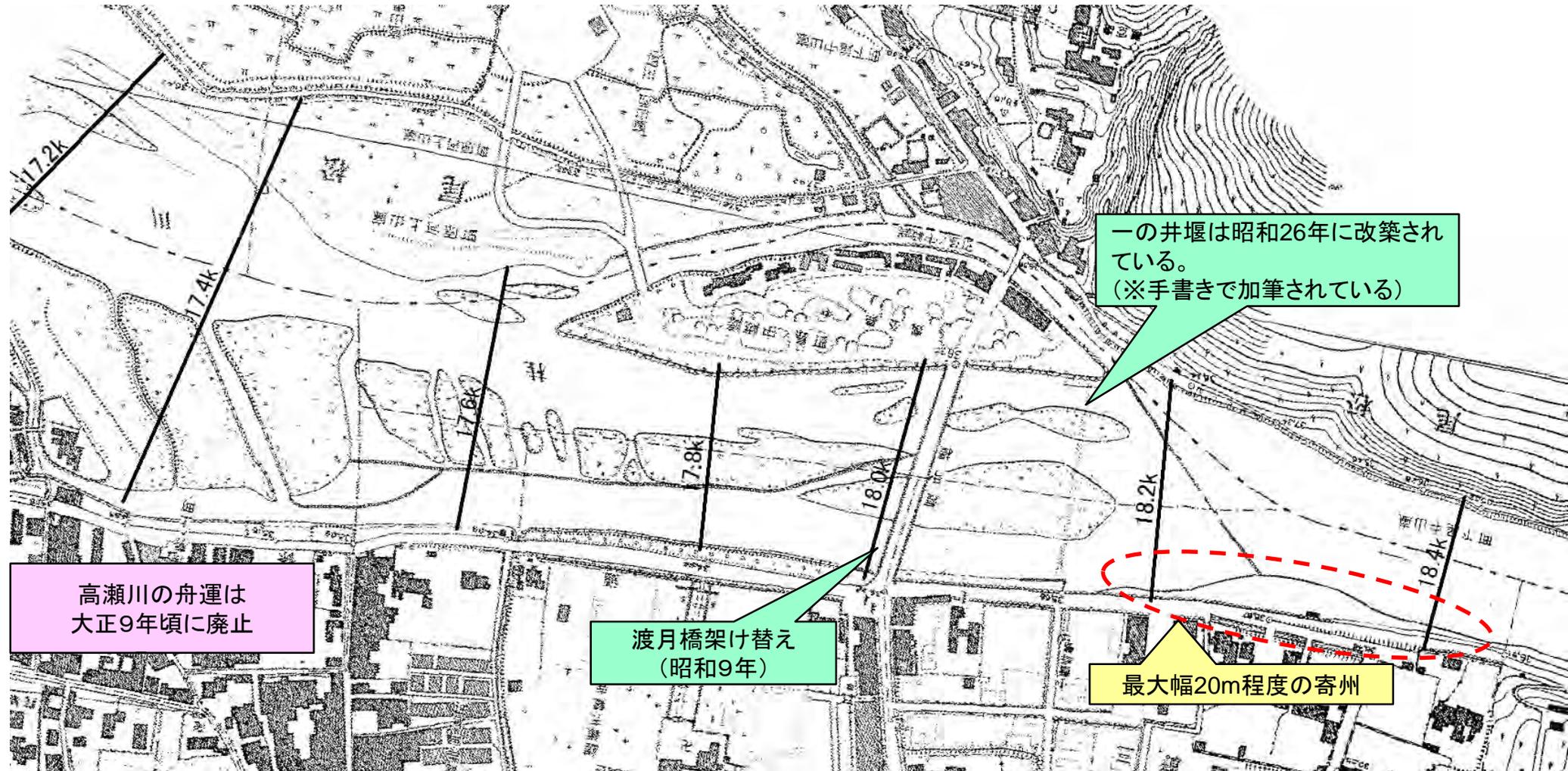
想定される横断図



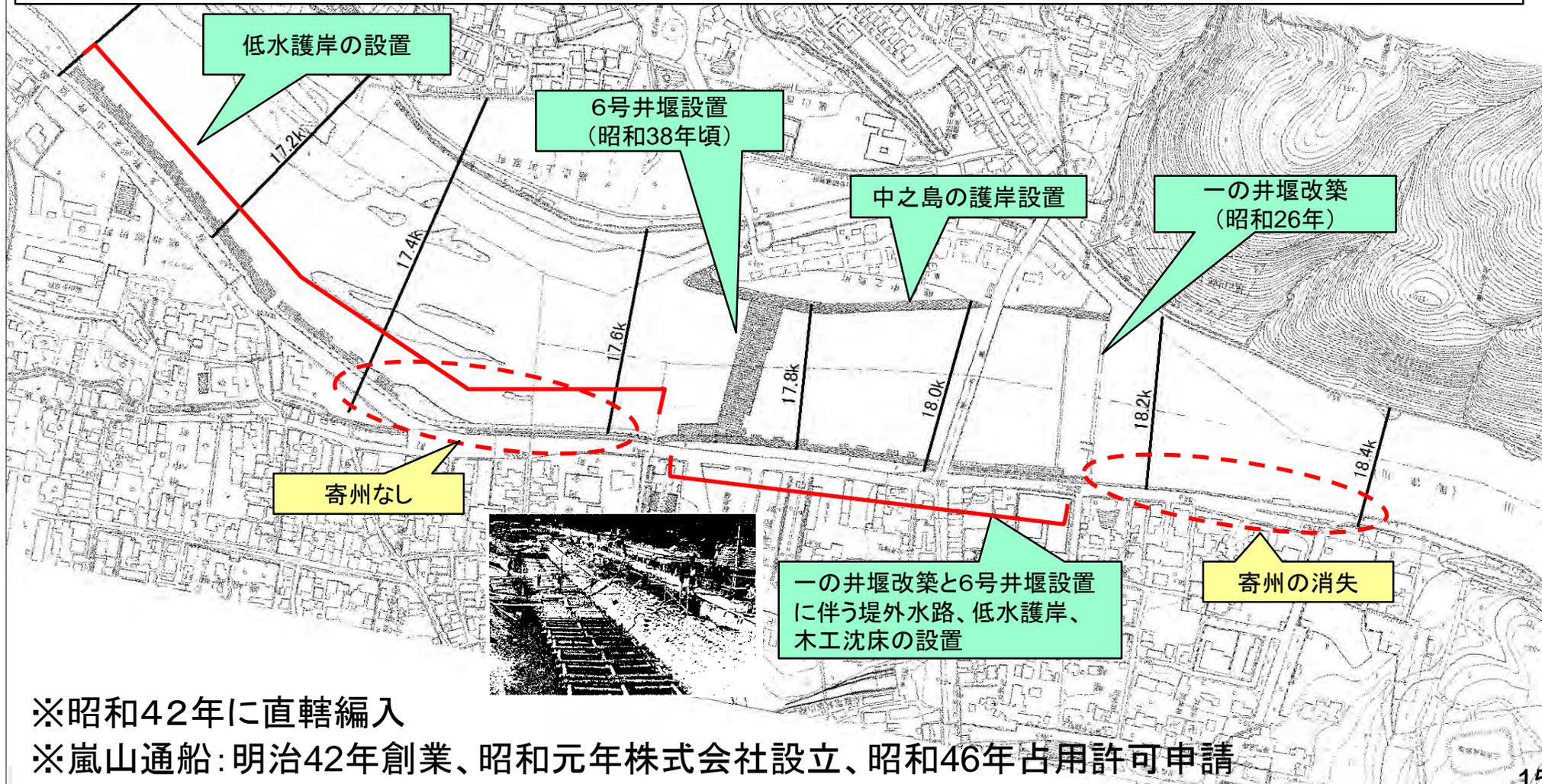
現在



○渡月橋の架け替え、一の井堰の改築(手書き)が反映されているが、河川の平面形状、河岸形状は大正11年頃から大きな変化はない。



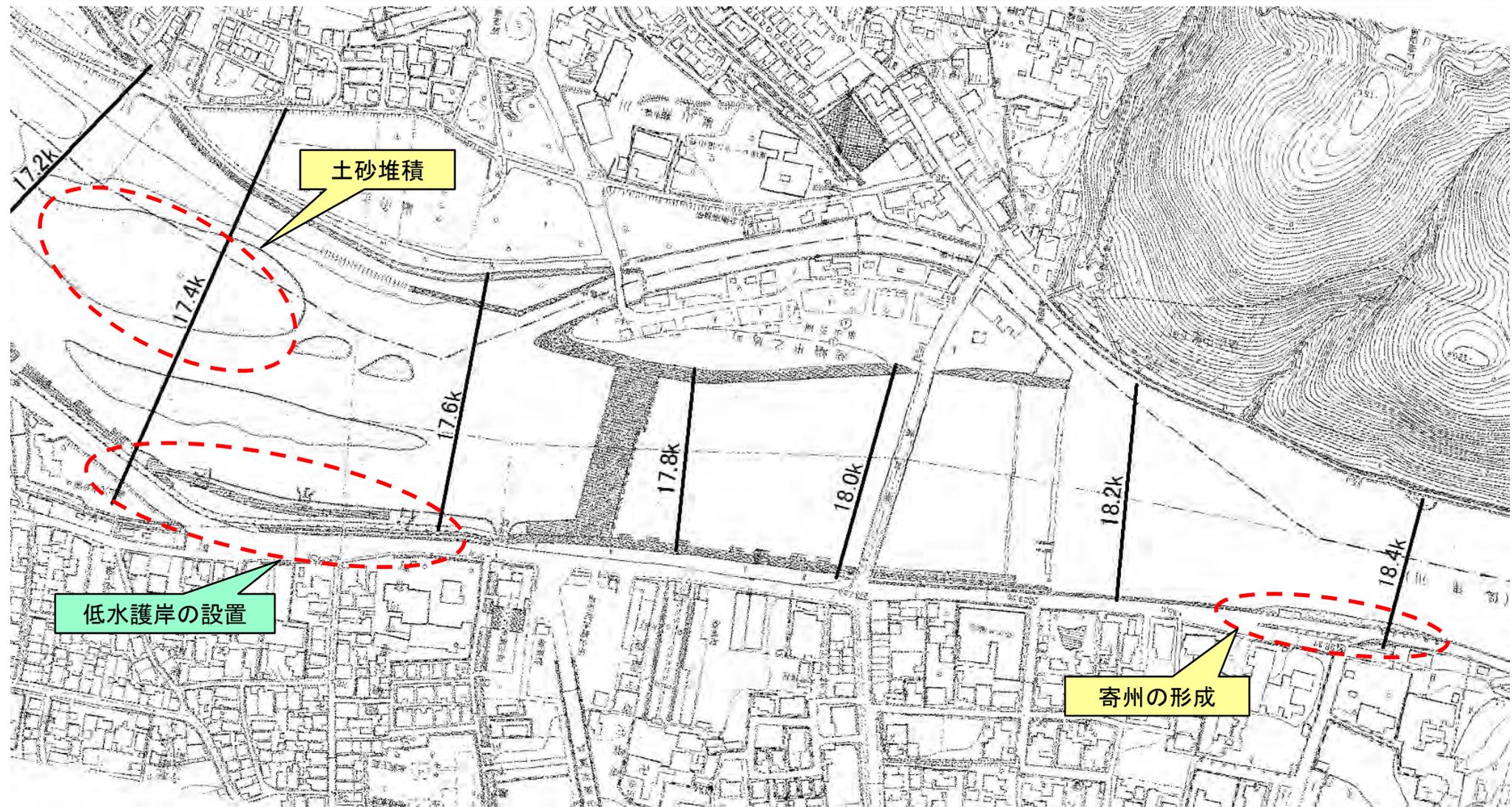
- 昭和28年、昭和35年洪水等を踏まえ、複数あった床止めを6号井堰に統合するとともに、左岸側や中之島の護岸を整備。
- 船着き場付近の寄州と下流の砂州がなくなり、6号井堰下流でみお筋が左岸寄りに変化。
- 一の井堰左岸の堤外水路により、河岸と水際が分離。



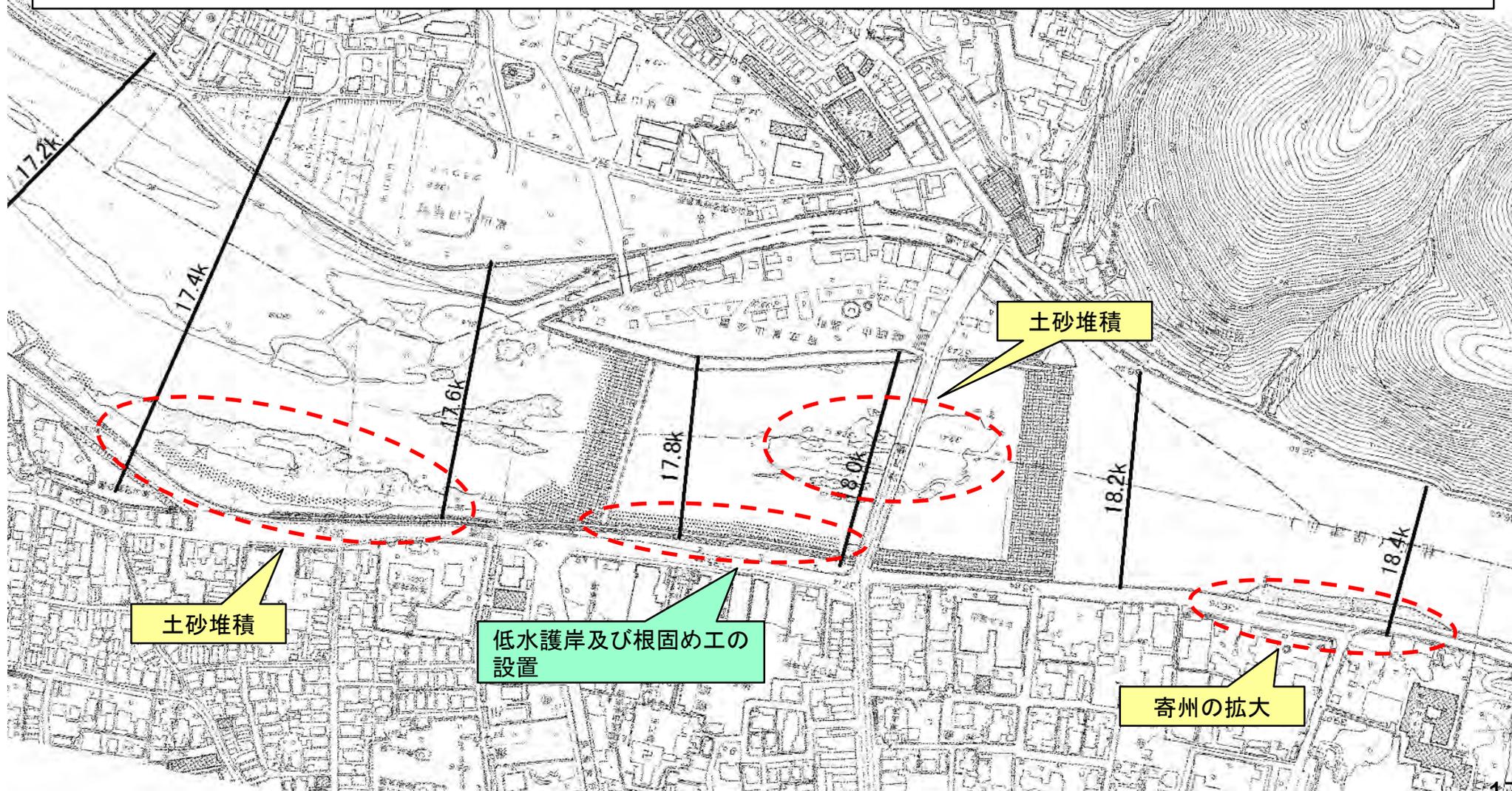
※昭和42年に直轄編入

※嵐山通船: 明治42年創業、昭和元年株式会社設立、昭和46年占用許可申請

○船着き場付近に若干、寄州が形成。
○6号井堰下流左岸に低水護岸が設置されているほかは、大きな変化は見られない。



- 船着き場付近の寄州が拡大。
- 渡月橋上下流や6号井堰下流左岸の低水護岸前面に土砂が堆積。
- 昭和57年等の洪水を踏まえ、渡月橋下流左岸の低水護岸、根固め工を整備。



○船着き場付近の寄州がさらに拡大。
○その他に大きな変化は見られない。

